

### 第3回浜田市総合振興計画審議会 会議録

日時 令和3年8月27日(金)  
午後6時30分～午後9時1分  
場所 浜田市役所(4階)講堂

◆ 開会	
会長	<p>定刻になりましたので、只今から「第3回浜田市総合振興計画審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところをご出席頂きまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今回の会議は、これまでの会議と少し形式を変えております。前回の会議終了後に、これまでのような会議形式では、なかなか意見が出しにくいのではないかとということで、事務局とも相談させていただいて、座席をグループ形式に変更しました。</p> <p>進め方としましては、最初に協議事項(1)総合振興計画後期基本計画に係る「現状と課題」についてということで、事前に委員の皆さんから頂いたご意見に対する回答について説明いただきまして、ご質問があればお受けしたいと思います。</p> <p>次に、人口推計を含めた後期基本計画の骨子案と、部門別、地域別の計画について説明いただきまして、今着席いただいているグループごとに、委員の皆さんで意見を出し合っていただければと思います。</p> <p>最後にそれぞれのグループの意見について、まとめたものを発表していただくという流れで進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本日はグループワークを実施することとしておりまして、いつもより少し時間を延長させていただき、午後9時00分の終了を予定しておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の委員の出席状況等を事務局からお知らせ願います。</p> <p>あわせて、配付資料の確認もお願いします。</p>
政策企画課長	<p>皆さんこんばんは。政策企画課長の大きな大屋でございます。</p> <p>私の方から、本日の委員の出席状況並びに配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>出席委員の状況につきましては、本日お配りしております委員名簿をご確認いただけたらと思っております。本日欠席の報告をいただいております委員は2名おられまして、森脇委員と永田委員がご欠席と伺っております。本日出席委員23名となっておりますので、審議会条例で定めております過半数を満たしておりますので、会議の開催が成立することをご報告させていただきます。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしました資料として、レジュメと委員名簿、皆さんからご意見をいただいた「現状と課題」を資料1としてお配りしております。事前に送らせていただいた資料としまして、資料2の骨子案、資料3の部門別「基本方針」及び「主要施策」、資料4といたしましてこれまで市民の皆さんを集めて、市民委員会を2回開催しましたが、その市民委員会からいただいたご意見、あるいは議論いただいた内容を参考資料として付けさせていただきます。また、1枚紙で今回の骨子案等に対するご意見をグループワークで出していただきますが、出し切れなかった意見等については、またこ</p>

	<p>のような形で提出いただければと考えているところです。</p> <p>なお、遅くなりましたが、会議資料を多くお配りするというので、青いファイルをご用意させていただいております。資料等についてはそちらのファイルをご活用いただきたいと思います。資料配布、委員出席については以上でございます。</p>
<p><b>1 協議事項</b> (1) 総合振興計画後期基本計画に係る「現状と課題」について</p>	
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事進行をさせていただきます。皆さんの活発なご議論をいただければと思います。</p> <p>まず、協議事項にあります(1) 総合振興計画後期基本計画に係る「現状と課題」について事務局から説明いただきます。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
<p>政策企画課 企画係長 資料1 説明</p>	<p>皆さんこんばんは。政策企画課企画係長の道山と申します。</p> <p>私の方から協議事項の1番目、総合振興計画後期基本計画に係る「現状と課題」についてということで、事前に皆さんからお寄せいただいたご意見について、浜田市の考え方等加えてご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、資料1 総合振興計画後期基本計画「現状と課題」に対する審議会委員からのご意見及び浜田市の考え方をご覧いただければと思います。</p> <p>事前に委員の皆さんからたくさんのご意見をいただいております。ご意見の中には、「現状と課題」に対するご意見のほかに「市の取組みがどうなっているのか」というご意見や今後の取組はこうしたほうが良いというご提案などありました。また、現状と課題に対する詳細な質問なども含まれておりました。</p> <p>本日は時間の都合もございますので、詳細な質問については資料をご確認いただいて、今回は「現状と課題」の記載内容に対するご意見について、私の方からご説明させていただきたいと思います。皆さんにお配りしております資料3 で部門別の基本方針及び主要施策に入っておりますけれども、これにつきましては前回と変わらないものとなっております。修正につきましては、第4回のところで皆様の方にお示ししたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>資料の2頁をご覧いただきたいと思います。「農林業の振興」になります。7番目、「コロナ対策について記載がないので、それに触れるべきではないでしょうか。」というご意見をいただいております。実際の現状と課題につきましては、記載はしていませんが、新型コロナ対策につきましては関係機関と協力しながら実施していく事とさせていただきます。</p> <p>続きまして、3頁をご覧ください。18番、「コロナ以前に宿泊客数、観光客数は減少傾向にあると思いますが、令和2年以降市内の宿泊客数はどうなのか。また三隅火電の関係でホテルや借家がいっぱい聞くが、減少傾向と一括りにするのはなく実情を表記したほうが良いのではないか。」というご意見でございました。ご指摘のように令和2年度以降は三隅火電の影響により前年比96%というところでした。そういった実情を踏まえまして、追記の方をさせていただきたいと思ます。</p> <p>続きまして、4頁をご覧いただきたいと思ます。23番の項目、「合宿誘致のところで、後期基本計画に一切触れられていない。」というご意見をいただいております。合宿誘致につきましては、市内のスポーツ施設の有効活用と交流人口の拡大</p>

を図るため、継続して実施していきたいと考えておりますので、そういった点を踏まえて現状と課題に追加していきたいと思っております。

続きまして、その下「企業立地による雇用の推進」です。「人手不足の現状はあるものの…」という文章のところですが、「この文章が文脈的によくわからない。」ということでお意見いただいております。簡潔で分かりやすいものになるように見直しを検討します。

続いて6頁をご覧くださいと思います。30番、健康づくりの推進の項目に対するご意見でございます。「がん検診率の低さについて、公務員やその家族の受診はどのように反映されているか。」というところで、市が把握できるものは、市が実施するがん検診受診者のみで、市が把握している人数のみ受診率が反映されているというところで、ご回答させていただいております。

続きまして、7頁です。高齢者福祉の充実の項目です。37番・38番で同じようなご意見をいただいております。「重層的支援体制とあるが、どのような体制のことか。よくわからない」ということでご意見をいただいております。こちらについては、右側に書いております説明文に変えさせていただきたいと思っております。

続きまして、その下の39番です。8050問題の現状と課題については、浜田市では全く問題はないのか。」というところで、ご意見をいただいております。この問題につきましては、ひきこもり対策関係部署連絡会議というものを立ち上げております。そこで話し合いをされており、また8050問題への相談もありまして、関係機関が関わって対応しているところです。今後も体制整備をし、取組方針を立てていく方向であるというところでございます。

続きまして、8頁です。障がい者福祉の充実になります。40番をご覧ください。「8050問題と繋がりますが、引きこもりなど精神障害を抱えている人も増えていると聞きますが、そういったことにも触れるべきではないか。」というご意見でございます。引きこもり対策としましては、計画に挙げるとすれば「2 健康づくりの推進」になりますが、市民の皆さんが抱える生活課題や困りごとは多様化、複雑化しておりますので、全ての課題を計画に挙げることは困難ということ、引きこもり対策につきましては、部門を超えて連携して支援を行っていくということで回答させていただいております。

続きまして、10頁をご覧ください。生涯スポーツの振興というところで、49番の項目になります。「先般のオリンピックで活躍された三浦龍司選手やベルガロツソ浜田、ポルセイド浜田といったスポーツを身近に感じられる存在があるのだから、現状として触れるべきではないか。」というご意見でございます。こちらにつきましては、いただいたご意見をもとに現状の記載を修正させていただきたいと思っております。

続きまして同じく10頁の下、53番です。特性を活かした景観形成の推進のところで、「この項目については、都市計画の分野なので、環境部門で取り上げることはないのではないか」というご意見でございます。景観形成については、環境の保全・美化活動が大きく関係するため、現在の前期基本計画から環境部門で取り上げていますので、そちらの方で取組を進めさせていただきたいと回答させていただいております。

続きまして12頁をご覧くださいと思います。地域情報化の推進に関するご意見です。62番「『ケーブルテレビ回線の光化で都市部との情報通信格差が緩和される』という表現については、短絡過ぎないか」というご意見でございます。こちらにつきましては、「この整備により、都市部との情報通信基盤の格差が緩和され

ます」に修正をさせていただきたいと考えております。

続きましてその下、63番です。「ICTを活用した行財改革のための分析提案及び施策とありますが、市民を意識した表現とは思えない」というご意見をいただいております。これにつきましては、市民を意識した表現になるよう修正をさせていただきたいと考えております。

続きまして、同じページの一番下、充実した都市基盤の整備の項目、66番です。「『効率的でコンパクトな都市づくり』という表記にすると、中山間地域に住んでいる人は今以上に不便になるのではないかと感じた。『効率的で暮らしやすい都市づくり』の方が良いのではないか」というご意見でございます。「コンパクトな都市づくり」というのは生活に必要な機能が集積した拠点を各地域でつくることを意図していますので、市街地と山間部のそれぞれで、便利で持続可能な拠点づくりを進めていくという思いであるということをお答えさせていただきます。

続きまして13頁、快適な生活基盤の整備というところです。67番で「下水道事業で、市街地での整備計画はどうなっているのか」というご質問をいただいております。これにつきましては、この資料の一番最後に「市街地下水道整備事業について」を付けておりますのでご参照いただきたいと思います。

続きまして、69番をご覧ください。「下水道事業に関する大義名分を記述する必要はないか」というところで、こちらについては、大義名分を現状と課題に記載させていただきたいと思っております。

続きまして、14頁でございます。災害に強いまちづくりの推進でございます。75番「『高齢者や障がい者といった要配慮者が利用する福祉避難所の整備』とあるが、どのようなことが整備内容になるのか記載してはどうか」というご意見です。福祉避難所の設置数の増加や停電時に活用する外部給電器、バリアフリートイレの整備等の資材整備を想定して記載しております。整備が必要な資機材につきましては、福祉避難所によって異なる部分があるため、具体的な記載はしていません。

続きまして76番、「『～地域における防災力の向上を図る必要がある。』という記載では緊急性を感じないのではないか」というご意見でございます。こちらの文言については、前回の総合振興計画での表現に対するご指摘と思っております。今回の後期基本計画においては、「地域防災の中心となる自主防災組織の設立や活動支援を行い、地域における防災力の向上に継続して取り組むとともに、地域防災を支える人材を養成し、市民が災害時に適切な避難行動が取れるようにする必要があります。」と重要性を高めた表現としております。

続きまして、79番一番下になりますが、「最近の豪雨豪雪被害に対する取り組みも重要でないか」というご意見をいただいております。これについては、「災害発生リスク」のところに、その他の災害（地震、豪雪など）に含まれていると考えております。

続きまして15頁です。消防・救急体制の充実のところ、一番下の84番の項目です。「常備消防と非常備消防との連携に触れた記述が必要ではないか」というご意見をいただいております。こちらについては、今記載しているものに追加して、「また、消防団の方面隊制導入に伴い、」それ以下の文章を追記することとさせていただきます。

続きまして16頁をご覧くださいと思います。人とつながる定住環境づくりの推進の項目で、86番でございます。「『少子化の要因の一つに晩婚化・未婚化』云々ということがございまして、非常に違和感を覚える。結婚を前提にしなければ

	<p>ば子供を産み育てることができないのかとも思える発想で、短絡的で時代感覚に乖離があると感じる。」というご意見をいただいております。こちらは、島根県が実施したアンケートによりますと、結婚するつもりはないと回答した独身男女は非常に少なく、理由として「適当な相手に巡り会わない」という回答が高くなっておりまして、こういった結果を踏まえて結婚への関心を高め、後押しする機運を醸成することが少子化対策の一助となるものと考えて記載をしているところです。</p> <p>続きまして、17 頁です。一番上のところで「共創という言葉の説明が必要ではないか」というご意見でございます。協働と共創については類義語であり、混乱を招かないために「共創」については削除したいと考えております。</p> <p>続きまして、男女共同参画社会の推進で 91 番の項目です。「女性の社会進出に関する意識改善のところこのグラフを持ってくる意味が分からない。」というご意見でございます。これについて、浜田市における役割分担の実態を表すものとして掲載させていただいております。</p> <p>続きまして 18 頁でございます。地域別計画に関するご意見でございますが、浜田地域にあります 93 番です。「浜田市協働のまちづくりの推進条例の施行に伴い、各地域共通項目の設定は考えていないのか」というご意見でございます。各地区共通項目の設定につきましては、地域別計画ではなく、地域振興部門での設定を考えております。主な事業や取組については、先般ご承認いただきました協働のまちづくり検討部会の方で策定を進めております「浜田市協働のまちづくり推進計画」での取組を連動していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、19 頁をご覧くださいと思います。全体に対するご意見でございます。一番下の 100 番の項目でございます。前回の審議会の中でもありましたけども、マイナスポイント（否定的な言葉）ではなく、プラスの肯定的なことを具体的に記載してはどうか」というご意見でございます。こちらについては、課題の多くはマイナスポイントの記載が多くなっておりますけども、現状の部分で肯定的な事案があれば追加して記載できるよう検討していきたいと思っております。</p> <p>以上、記載内容に対する意見への回答として主なものをご説明させていただきました。今回説明させていただきました修正につきましては、この後皆さんにご意見をいただく「基本方針」及び「主要施策」の修正と共に、次回の第 4 回審議会の方でお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。後期基本計画の「現状と課題」の文章として、反映されるのは次回になるということで、なかなかイメージが伝わる部分が分かりづらいかもしれませんが、只今ご説明いただいたように、予め委員の皆さんからいただいたご意見について、浜田市の考え方をお示しいただいております。重ねてご質問されたいこと、ご意見がありましたらご発言いただきたいと思います。</p> <p>なかなか少し発言しにくい部分があるような気がしますが、事務局にご相談です。この後、グループ討議の中でも意見交換させていただくことができれば、ご意見いただくという形でよろしいでしょうか。</p>
政策企画課長	<p>はい、現状と課題も踏まえて、部門別等の記載をさせていただいておりますので、そちらの方でご意見をまとめていただいてもよろしいかと思っております。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。この度いただいております資料の方に修正が入</p>

	っておりますので、それも含めてご検討いただきたいと思います。
(2) 第2次浜田市総合振興計画後期基本計画（骨子案）について	
会長	<p>そうしますと、先に進めさせていただきます。協議事項2番目の第2次浜田市総合振興計画後期基本計画（骨子案）に入りたいと思います。</p> <p>冒頭申し上げましたとおり、ここからはグループワークで進めたいと思いますので、執行部の皆さんにはここでご退席いただきたいと思います。執行部の皆さん、ありがとうございました。</p> <p>（執行部退席）</p> <p>それでは、総合振興計画後期基本計画骨子案に入りたいと思います。まず、進め方について、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>最初に事務局から後期基本計画骨子案と部門別計画、基本方針及び主要施策について説明いただきたいと思います。その後、それぞれ話し合ってください。「グループワークについて」という一枚紙を準備していただいているようです。テーブルごとに司会の方、記録をしていただく方、そして議論のまとめを発表いただく方を決めていただければと思います。それぞれの役は、重複していただいても結構かと思っております。それが決まりましたら、それぞれテーブルごとに司会の方を中心に意見を出していただきまして机に配布させていただきます様式①というのがあります。それに書き出して頂ければと思います。この時間を大体50分程度取りたいと思っております。その後、10分ほど時間を取りますので、出てきたご意見を様式②にまとめていただけたらと思います。意見につきましては、そのすべての部門を埋める必要はないと思っておりますので、出た意見についてまとめていただければと思います。もっと言えば各委員さんの関心領域のものについてご意見いただけたらいいのかなと思っております。そのようにまとめていただいたものは、最後に発表いただいて、皆さんと共有させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>学校の授業みたいでございませうけれど、ここはご協力いただいて議論を進めていただければと思います。</p> <p>では、まず、全体の説明ということで事務局からお願いいたします。</p>
政策企画課長	<p>失礼いたします。グループ討議していく中で、事務局の方からお配りしている資料2、資料3について概略的なところをご説明させていただいて、グループ討議の方に入っていただけたらと思います。</p> <p>本日のグループ討議の中では、会長も申し上げました最後に意見をまとめて発表いただくという流れでございませうが、議論の中で出していただいたご意見は、全て事務局の方でも内容を確認させていただいて、今後の骨子案、あるいは部門別の中にご意見を反映させていくというものですので、よろしく願いいたします。</p> <p>そうしますと、まず私の方から資料2の骨子案について、主だった点をご説明させていただきます。</p> <p>資料2、骨子案についてでございます。まず、1枚捲っていただきまして、目次といった流れから1頁第1章の序論といったところで、総合振興計画の計画策定の趣旨として、「今回の計画は本市の最上位の計画として市政運営に最も基本となる指針であり」といったところを踏まえて、人口減少、あるいは少子高齢化社会、といった本市の抱える多様な課題に迅速かつ柔軟にこの計画を基に対応していき</p>
資料2説明	

ます。」といった趣旨でまとめさせていただいたところを始まりとさせていただいております。

続いて、2番目の計画の構成と期間につきましては、これまでも説明をさせていただいておりますが、今回は令和4年度から7年度までの計画としていることを書かせていただいております。

続いて2頁をご覧ください。序論の3番目として、前期基本計画の振り返りとしまして1頁に亘って記載をさせていただいております。前回の審議会の中でも振り返りといった点で、ご意見をいただきました。どこまで載せていくか、というところで、この1頁の中でこれまでの基本指標に対する現状をまとめさせていただいております。表1の目標、推計値といった青く表示している部分につきましては、人口ビジョンや今後の推計人口をどのような数値を設定していくかといった点でもご説明させていただきますが、それを反映させた数字を表示させていただいております。

また、取組状況につきましては、皆さんにもご確認いただきました令和2年度までの進捗評価を踏まえた取組状況といったことをこの中で記載させていただき、3番目にそういった点を踏まえた後期基本計画の考え方というものを、必要なものは引き続き取り組んでいくことを踏まえて、今後浜田市に住んでいる皆さんに「住んでよかった」と思っただけの施策をこの後期基本計画の中で中心として展開していきたいとまとめさせていただいております。

続いて3頁につきましては、浜田市を取り巻く情勢の変化ということを5点に亘ってまとめをさせていただいております。

人口減少それに合わせて若者の減少であるとか、多発する災害に対しての安全安心に関する意識の高まり、また、今の情報化社会により技術が進んでいることから高度情報化とグローバル化の進展といった点、本年4月から施行しております協働のまちづく条例を踏まえた今後の協働のまちづくりの推進、あるいは現在のコロナ禍を向かえて今後の新たな生活様式の変化のまとめを情勢の変化ということで記載させていただいております。

続いて4頁をご覧ください。ここから6頁にかけては、人口ビジョンということでこれまでの浜田市の人口の動向ということで総人口の推移、あるいは5頁では自然動態の動向ということで出生数と亡くなられた方の差がどうなっているかをグラフ等でお示ししております。また、6頁のところでは、社会動態の動向ということで、転入、転出数の状況についてまとめをさせていただいております。特にこの後の人口推計のところでも説明させていただきますが、一番下のグラフで見ただけであればわかりますように、20～24歳の転入転出の差、転出超過が際立っているといったところをこのグラフで見ただけであればと思います。

続いて7頁におきましては、今後将来人口の推計というのを示していくにあたりまして、まず7頁で国の人口ビジョンのグラフを載せさせていただいております。また、8,9,10頁につきましては、県の人口推移と県で作成しております人口ビジョンの目標や人口推計を掲載しては、ということで載せさせていただいております。

続いて11頁をご覧ください。ここが本題になります浜田市の人口推計をまとめたものを載せさせていただいております。今回の人口推計につきましては、4点のポイントで推計させていただいております。

まず、1つ目のポイントといたしましては、これまで5年に1回の国勢調査の数値を基に人口推計を見ていくという計画にしておりましたが、毎年人口や出生

数、社会動態といったものを毎年の数字で追っていきたいと考えておりますので、今回からは国勢調査ではなく住民基本台帳の数字で追っていくということで、住民基本台帳の数字を基に人口推計をしていくという点が前回からの変更となります。

2 点目としまして、今回の人口推計は、前回の人口推計よりもかなり人口の推移を厳しく推計をさせていただいて、できるだけ計画と実態との乖離が無いようにということで人口の推計をさせていただいております。

続いて 3 点目につきましては、合計特殊出生率で今後の人口推計をさせていただいていたところではありますが、なかなか率で追っていくのは分かりにくいという点もあろうかと思っておりますので、出生数で推計していく、数で打ち出していくという形での推計を出させていただいております。

また、4 点目としましては、社会増減を全体の社会増減としておりましたが、先ほどグラフで 20～24 歳が一番転出超過になっていることから、若者に絞った社会増減数というもので今後追っていきたい、そういった視点での人口推計をさせていただいたということでもあります。

そういった点を踏まえて 11、12 頁で人口推計の数字等を示させていただいております。ただ、この人口推計につきましては、当然国勢調査の数字も合わせて追っていきたいということもありますので、11 頁のグラフの中では、住民基本台帳と国勢調査との数字の関係といったところも参考で見取れるように表で記載させていただいているものです。

12 頁をご覧いただきたいと思っております。12 頁には出生数と社会増減数の推計を記載させていただいております。出生数については、先ほど申しました参考としては合計特殊出生率といった数値の設定等も載せさせていただいておりますが、出生数の今後の推計といったことで実数を載せさせていただいております。

また社会増減数のところにつきましては全体の社会増減数も 2040 年までにはマイナスを 100 人に抑えるということを示させていただいておりますが、その下にありますように若者（20～39 歳）の社会移動数といったものを、特に重点を置いて追っていくということとしております。

前回の審議会のなかでも若者の年齢幅をどのように設定するかといったご意見もいただいております。事務局のほうからも 20～39 歳がいいということで回答させていただいておりますが、それ以降全体で会議等進めるなかで、県等も使われている 20～39 歳、先ほど特に 20～24 歳の転出超過が際立っているといった点等もご説明させていただきましたが、そうした点も踏まえて一番社会移動の影響のある 20～39 歳という年齢幅を若者といったことでの、年齢の範囲の設定をしてはどうかといったことで、今 20～39 歳を若者の年齢範囲といったことで社会移動数の推計のほうで使わせていただきたいということを示させていただいております。

続いて 13 頁には SDGs の達成に向けた取組ということで概要、あるいは後期基本計画における SDGs の考えといった点を 13 頁の中でまとめをさせていただいております。

続いて 14 頁から第 2 章の基本構想といった点になりますけれども、14 頁、その隣の 15 頁につきましては前期基本計画の基本構想を引き継ぐとしておりますので、前期基本計画と同様の内容を掲載したいと考えております。

続いて 16 頁をご覧ください。16 頁につきましては総合振興計画における人口ビジョンと基本指標の設定を載せさせていただいております。先ほど説明いたし

ました人口推計を基に今後の基本指標は、人口、出生数、社会増減数を全て住民基本台帳の数字で追っていくといったことでの数字の設定等をさせていただいております。後期基本計画の計画期間である令和7年度の数值として、人口は47,800人、出生数は年間300人、社会増減数は年間マイナス286人という数字を目指して計画を進めていきたいという設定とさせていただいております。

続いて17頁の土地利用構想といった点につきましては前期基本計画で示している内容をそのまま記載させていただいております。

続いて18頁になります。こちらにつきましては第3章として後期基本計画についての内容等を記載していくこととなっております。第1節のところでは後期基本計画の概要というところで、先ほどから申し上げております計画期間であったり計画の考え方、そうしたものをまとめさせていただいております。

19頁にはこの後ご議論いただく部門別の施策体系の表を載せさせていただきまして、20～22頁で総合戦略との関係、あるいは部門別、地域別の計画の冊子が載ると思っただければと思います。

続いて23頁につきましては第5節として前期基本計画の中ではありませんでしたが、今後中山間地域対策を推進していくといった視点を計画に入れていきたいということでこの中でまとめをさせていただいております。現状と課題、あるいは基本方針、そのどういった内容の取組をしていくかといった内容等を現在のところでの進めていきたい、あるいは考えている現状や課題といったところ等をまとめさせていただいております。

続いて24頁につきましては第6節として開かれた行政運営の推進といったことで前期基本計画に引き続き開かれた行政運営の推進といった点につきまして、行政運営の確立、行政運営、本計画の進捗管理、あるいはこういった計画等の広報公聴等、そういったものに対しまして現状と課題、今後の基本方針、取組といった点を27頁まで記載しております。またこちらはご覧いただき、ご確認いただければと思います。

続いて28頁につきましては総合振興計画と総合戦略を一本化していくとこれまでご説明申し上げておりました。第7節でまち・ひと・しごと創生総合戦略についての概要、計画の位置付けを28頁、29頁のところでは記載しております。

30頁をご覧いただきたいと思っております。30頁では先ほど申しました人口ビジョン、総合戦略につきましては国あるいは県等が作っておられる戦略と足並みを揃えるといったことで、長期目標として2040年の出生数、20～39歳までの若者の社会増減数、人口を先ほど見ていただいた2040年の人口推計の数值を長期目標としてここに記載していきたいと考えております。

31頁以降につきましては総合戦略に掲げていく基本目標と総合戦略、総合振興計画の施策大綱とどうつながっていくかといった視点で資料を作りたいと考えております。

31頁では横断的な目標ということで人口の全体の数値目標を基に進めていくといった内容、32頁ではそれぞれの基本目標としての産業振興と企業立地による雇用創出に関する設定、33頁では子どもを安心して産み育てる環境づくりを基本目標として数値目標を設定しております。

34頁、35頁をご覧ください。先ほどに引き続きまして基本目標3としましてはU・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進についての目標設定等しております。

35頁では地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくりという目標に関

	<p>して数値目標を掲載させていただいております。</p> <p>全体的にはこの骨子案を基にご意見をいただいたなかで精査等をさせていただいてまとめをしていきたいと考えております。部門別についてはこのあとご説明いたします。</p>
<p>企画係長</p> <p>資料3 説明</p>	<p>それでは、私のほうから資料3部門別（地域別）「基本方針」及び「主要施策」（素案）についてご説明いたします。</p> <p>こちら、前回お示しした現状と課題、また一緒に送付しました資料4の元気な浜田づくり市民委員会、こちら今年の6月と7月に2回開催させていただきましたが、そこで出た意見、こういったものを踏まえまして作成したものになります。今回の説明ですが、時間の都合もあり、資料も事前に配布しているということもございますので、資料の見方について説明させていただいて、全体の説明に代えさせていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず1頁をご覧ください。そちら、産業経済部門ということで7つのまちづくりの大綱のうちの1つが記載されております。その下に施策大綱として青い字で水産業の振興というところで、こちら産業経済部門では6つの施策大綱が定められております。それらの施策大綱ごとに、現状と課題（前回お示ししたもの）そしてその下にあります総合戦略にかかる施策ということで、今回の総合振興計画は総合戦略と一体として進めるということにしておりますので、先ほど課長のほうから説明がありました総合戦略のどの基本目標にこの施策大綱が該当するのかわかるのを○を付けて説明をしております。</p> <p>その下のSDGsの目標につきましては骨子案にありました17のゴールのどのゴールに該当するのかわかるのをマークを付けて皆様にお示しをしております。</p> <p>それぞれの主要施策につきまして、基本方針ということで、それぞれどのような方針で取り組んでいくのかわかるのをこちらで説明させていただきまして、2頁をご覧くださいと思いますが、その基本方針に沿ってその主要施策についてどのような施策に取り組んでいくのか、この主要施策のところで記載されております。こちらの水産業の振興につきましては主要施策は5つ記載されているということになります。主要施策の1番を見ますと、地元漁船の存続ということで、それに対してどういうところを目指していくかということに記載してありまして、その下に主な事業・取組というところで実際の事業ですとか、取組の名称が記載されております。</p> <p>その下、代表的な目標ということで、この主要施策を進めるにあたって目標値というものをそれぞれ定めまして、それをこの後期基本計画が終わる令和7年度までにどうしていくかということで、目標値を掲げて取組を進めていくこととしております。この目標値につきましては第1回の会議で、その進捗を説明しましたが、こちらについて令和5年度から進捗を皆様にお示ししながら進めていきたいと思っております。</p> <p>前回の審議会の意見の中で、この主要施策の水産業の振興にキャッチフレーズを付けてはどうかというご意見がございましたので、このたびそちらの水産業の振興では「水産浜田を未来へつなぐ」というキャッチフレーズ、それが今後それぞれの主要施策についておりますので、ご確認いただければと思います。それぞれ個々の詳細につきましては省略させていただきますけれども、皆様のほうからご意見をいただいて、その意見を反映したものを次回の第4回で皆様にお示しできればと考えておりますので、いろいろなご意見が出ればと思っておりますので</p>

	<p>よろしくお願いたします。 以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。 これからグループごとで皆様にお話いただきたいと思いますが、今事務局から説明されたことについての質問、あるいは全体的な事柄で発言なされたいことがありましたら、どうぞご発言ください。</p>
石田委員	<p>2点です。骨子案の17頁の土地利用構想の中に(1)社会経済情勢の変化とあるけれど、土地利用の基本方針の間違えで恐らく第1章とごちゃ混ぜになっているのだと思いますが、ここで土地利用構想の中で社会経済情勢の変化はおかしいのではないかと思うのでもう一度確認していただきたい。 あと19頁も気になったのですが、4番目の自然環境を守り活かすまちのところの環境部門のところ、書いてある4項目は同じだけれども順番が変わっているのは優先順位を変えたという意味なのか、それを確認したいと思う。</p>
企画係長	<p>先ほどのご質問にお答えさせていただきます。 17頁の社会経済情勢の変化は、委員さんご指摘のとおり記載の誤りでございます。正しくは土地利用の基本方針という文言になります。 続いて2点目のご質問でございます。環境部門の順番が変わったというところですが、こちら委員さんご指摘のとおり環境部門の中の重要度の順番を変えるということで順番を入れ替えたというところで認識いただきたいと思います。</p>
会長	<p>その他ございませんか。</p>
委員	<p><b>資料3</b>の3頁のところの中ほど4番に販路拡大対策というものがあるのですが、ここで『水産物ブランドの「どんちっち」、「山陰浜田港」、「浜田港四季のお魚」、「沖獲れ一番」等の認証制度を活用し、品質管理の撤退、官民が一体となったPR活動等を展開し、ブランドの更なる普及と付加価値の向上に取り組みます。』の品質管理の撤退とはどういう意味でしょうか。</p>
政策企画課長	<p>こちら、「撤退」は「徹底」の誤りです。こちら、また修正いたします。</p>
樫山委員	<p>骨子案の30頁ですが、浜田市の目指す長期の目標、これはあくまでも総合振興計画後期基本計画の令和4年度から令和7年度までですよね。この長期というのはここで議論すべきことなのでしょうか。</p>
政策企画課長	<p>ここでお示しさせていただいている長期の目標というのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の長期の目標ということでお示ししております。先ほど説明するときにも少し触れましたが、このまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、国が地方創生を進めるにあたって国も総合戦略を策定し、県も総合戦略を策定しております。それに倣って地方自治体もこうした総合戦略を策定するようということで、これまでは総合振興計画と総合戦略を分けて計画立てをしていたところをこの総合振興計画の中で一本化して総合戦略についても合わせてお示しをしていきたいと考えておりますので、国や県等も2040年あるいは2060年までの人口推計を作成して長期の目標ということで示していくようにということになっておりますので、それに倣ってこういった数値目標の設定をさせていただいたところです。</p>
樫山委員	<p>それでは、2060年の人口26,900人、2040年の出生数265人についてこれはちょっと多すぎるんじゃないかという議論もしていいということでしょうか。</p>
政策企画課長	<p>今回、人口推計について厳しめに見たつもりでの数値の設定をさせていただいております。ご意見のありましたとおり、この数字はまださらに多すぎるんじゃない</p>

	ないか、もう少し目標を高く持ったほうがいいのではないかとといったこともご意見でいただければと思っております。
会長	そうしますと、そろそろグループごとの議論、グループワークに入っていきたいと思いますが、只今から 20 時 20 分を目途に議論をしていただきたいと思えます。それぞれのグループごとに意見を出していただき、紙に書きだしていただくとよろしいかと思えます。それから長時間にわたりますので、それぞれのテーブルで、適宜休憩をとっていただければと思えます。それでは始めていただいて、何か質問等ありましたら事務局で対応していただければと思えます。まずは自己紹介からでも始めていただければと思えます。よろしく願いいたします。
グループワーク	
会長	議論は尽きないかと思えますが、共有の時間にしたいと思えます。発表はこれまでの議論をご紹介いただければと思えます。
グループ 1 発表者：岡山委員	<p>私たちのグループは全部の項目について細かくというところではなく、主に集中的にそれぞれの部門について話し合ったところなので、部門数は少ないのですが発表させていただきます。</p> <p>まず骨子案についてですが、広報のことについて現在のやり方についてどれくらい市民に情報が伝わっているのかというところがチェックできないかということが挙がりまして、この中で紙媒体とネットの両方がきちんと伝わる方法はないかということが挙がりました。恐らく総合振興計画が市民の皆さんのほうに配られるのは概要版のほうに配られているのではないかと思うのですが、あれを見ただけでは内容が本当に簡単でわからないので、例えばそこから自分が気になる、例えば子育てのことが気になるなどと思ったら、そこから直接浜田市のインターネットにアクセスしたら細かいことがわかるようになったりすると、自分が興味のあるところだけを詳しく知ることができるので、もしも浜田市民全体に総合振興計画に興味を持ってもらおうとかちゃんと情報を知ってもらおうということをやると思うといういろいろ工夫が必要ではないかという話が出ておりました。</p> <p>次に産業経済部門ですが、今、はまだお魚市場がありますけれども、アクアスなどの観光施設同士とのアクセスが悪いのではないかと、バスの運行以外でも道路標識とか設備の面にお互いの観光地がこの他の観光地に興味を持ってもらえるような表記が必要ではないかと話が出ました。</p> <p>それから資料 3 の 11 頁のところに、製造業の振興の代表的な目標に「ふるさと寄附額の確保」があるんですが、それが果たして代表的な目標になりうるのかという話が出ました。</p> <p>次に、防犯・防災のところですが、自主防災組織について組織率が挙がっていますが、自主防災などは実際に動いてみて役に立たないと意味がないので、組織率だけ見ても意味がないなという話が出まして、例えば設置率が 100%になったら次の段階として、運営やメンテナンスがきちんと機能しているのかということをやっていないといけないではないかなという話が出ました。</p> <p>それから地域別計画ですが、土地利用のゾーン分けというのをざっくりと浜田市全体で 3 つの区分に分かれています、実際に住んでいる人の思いがくみ上げ</p>

	<p>られてないのではないかという話が出ております。なので旧自治区を分断するような形で線が引かれておりますが、それがはたして住んでいる人の気持ちに沿っているのかどうかわからないという話が出ました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>熱心なご議論ありがとうございました。</p>
<p>グループ2 発表者：阪田委員</p>	<p>こちらのグループも自分たちの関心のあることを話しておりました。</p> <p>教育部門のところで資料3の41頁からなんですが、具体的には42頁、43頁について話をさせてもらっています。ここで使われている指標がありますが、「島根県学力調査による肯定率、これは何？」というところから始まりました。これは子どもさんにアンケートをとったんだろうなあとということで推測をしながらですね、この割合がすごく分かりにくいなど、数字が大きくなったら何が良かったのか、数字が悪かったら何が悪かったのか、何が足りなかったのか、具体的にわかりにくいのではないかなというところなんです。積み上げができるような指標を作られてはいかかなという意見が出ておりました。これが一番いいのであればやはりわかりやすい表現のほうがいいのかなと思っております。それからKPIなんかの話も出ましたが、教育というのは数量化しにくいものではないか、だからもう少し現実的な目標を入れてはどうかという意見が出ております。それから「学力＝生きる力なのか、生きる力って何？」というのが大きなところで、あまりにも耳障りはいいのですが、生きる力というのは具体的に何を指しているのか、特に浜田で生きるというのはどういうことなのか、ということでふるさと郷育とかを項目の中に入れてもいいのかなと思ってます。</p> <p>それから環境部門について、56頁の再生可能エネルギー導入促進についてということで、ここで私たちのところでわからなかったのが、代表的な目標で「公共施設における太陽光発電の増加」ということが書いてありますが、そこは自治体がやるのか、それとも企業にやってもらうのか、どちらが主体的にやるのだろうかということが出ました。わからないので質問をさせていただきたいと思っております。それで上野委員さんからの話の中で、そういった再生可能エネルギーを導入する自治体に来年度から交付金が出るというような話が出ていて、浜田市の取組としてどうなんだろうかというのがこの中で少し話が出ておりました。行政がやらないといけないこと、民間に委託してもいいこと、もう少し明確に分けてもいいのかなという意見が出ておりました。</p> <p>それから防災・防犯・消防部門ですが、私のほうからも福祉避難所のことを挙げさせてもらっています。81頁ですが、特に項目は設けてなかったのですが、福祉避難所と銘打ってあっても、何がそこに備わっているのか、必要最低限のものがどこの福祉避難所に行っても整っているということがきちんと明記されておく必要があると思うし、一定のレベルのものを全ての福祉避難所で揃えておく必要があるということを加味しておきます。</p> <p>全体を通してですが、それぞれの分野に下位項目というか、具体的な目標、具体的な施策を盛り込んでもいいのかなと、あまりにも今の流れだけだと市民の方にはわかりにくい、表現も耳障りはいいのですが具体性が見えてこないということが少しあるかなと思ってます。</p> <p>もう一つ、最初にもありましたが、浜田らしいというのは何なんでしょう。それがどこに入ってくるのか。例えばこれを隣の江津市に持って行っても同じことが言えるのかなと、どこに持って行っても同じかなと、浜田らしさというのはど</p>

	<p>ういう形で表現すればいいのかということが全体を通して感じたことです。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。 続いてお願いします。</p>
グループ 3 発表者：村井委員	<p>ここも同じく部門別にさせてもらいました。全部をしている時間がありませんでしたので。</p> <p>骨子案についていろんな意見が出まして、出生数が 300 と書いてあるけど、どうやったら増えるかという議論がされてないということが一つと、子どもを産み育てることの楽しみを親に教えることも必要ではないかということ、育てやすい環境づくりそういうものを作るのが一番大事なんではないかということと、ふるさとで育てることの魅力（ふるさと郷育）を全面に出していくのが一番いいのではないか、また関係人口＝定住人口への定着を推進していくのが、一番人口が増える、子どもが増えるのではないだろうかということ、「なんで浜田にいるの？」とよそから来た人にちょっと問いかけてみて、その良い所をまた発信していくのも一つの手ではないでしょうかということが出ました。</p> <p>産業経済部門について、これは全体に言えることなんですけれども、冊子をみると SDGs のマークが沢山書かれていますけど、それを皆さん 17 個全部を理解できているでしょうか。ということをごここで聞きたい。1 つ 1 つのマークに全部物凄い注釈がありますが、それを全ての方が理解できるかというのはおそらく無理なような気がしますので、予め解説をつけてほしいなという意見が出ました。これは産業経済部門だけではないんですけど、全部のところに入っておりますので、そういうのを付けていただければ喜ぶますということです。</p> <p>そして地元で産業部門、魚を買って食べようかと思うけど魚が高い、なんでだろう、という話し合いがここではなされまして、やはり地元の方が楽に行ける、そういう産業の場所でなくてはダメなんではないか、やはり獲るだけの産業ではなくて作り出す産業も必要なんではないでしょうかという話をしました。</p> <p>また教育部門につきましては、家庭教育ということがよく言われますけど、これは一番大事なことだろうと、やはり家庭教育=ふるさと郷育につながるのではないだろうか、やはり親は一言だけ「浜田は良い所だよ」と言うふるさと郷育、それを言ってほしいなと思う話も出ました。やはりもう少し家庭教育についても取組を具体的に書いてほしいなということと、HOOP!ですか、具体的にやっていると言うんですけど、どういうことが内容なのかということ、おそらくこの名称だけでは理解できない、それをもうちょっと具体的にどういうことをやっていますよ、それをやるからどういう利点がある、そういうのを書いていただくとともに取組も大きくなるのではないかと思います。そういう議論がなされました。</p> <p>まだいろんな件もいっぱいありましたけど、これだけにさせていただきます。ありがとうございました。</p>
グループ 4 発表者：中島委員	<p>この班の取りまとめをさせていただきます。とりとめのない話をしましたので報告もとりとめのない報告をさせていただきます。</p> <p>最初のところで、2040 年の出生数 265 ですか、この数字について話し合いの中で厳しいのではないかという意見がありました。そのためにはどうすればいいかという、この会だけでなく市民の皆さんが危機感を共通認識をしないと、いくらこの会で総合振興計画の冊子を作ってもそれは実のあるものにはならないのではないかと、まず冒頭お話をさせていただきます。ということでやはり冊子がで</p>

	<p>きるかもしれませんが、市民の皆さんに現状を認識していただいて危機感を持っていただくということが次につながるのではないかと思います。</p> <p>それと私も行政におった人間ですからあまり言いたくないですが、こういう計画、冊子を作ればまんべんなく全て平準化した良いものが作れるだろうと思っ ていますが、やはりメリハリをつけた施策をしていかないと財政的にも潤沢にあるわけではありませ ないので、メリハリをつけた事業をしていただくのが一番いいのではないかと思 います。</p> <p>また地元就職を増やすということになれば、昔は市役所があったり、合併する前には各町 村、農協などいろんなものがあったりしましたがけれども、だんだんと合併をして就 職先が減ってくるという状況において、これは例ですけれども市の職員の給与も多 少下げて、その分人を増やしていわゆる時間外を減らす、働き方改革につながる という面においても、そういうことを考えてもいいのではないかという思いもした という話であります。</p> <p>それとグラフがいろいろと使われていますが、とりわけ人口等、具体的に7頁(資料2)あたり を見ますと、いろんな数値が折れ線グラフで重なっているようなグラフがありま すが、この辺りを少し簡素化して市民の皆さんに分かりやすいようなグラフに するのでもいいのではないかという思いがあります。</p> <p>それと今回は合計特殊出生率から実数に変えたという話がありましたが、これは やはり現実を見てていいんじゃないかなと、こういう思いがあれば尚更先ほど 言いました2040年の出生数265という数字は厳しいんじゃないかなと思っ ております。</p> <p>そして最後にもう一度申し上げると基本方針、部門別のところで何頁とは言 いませんけれども、いろんなところで何ヶ統残そうとか、稚魚をなんぼ放流し ようとかいろいろありますが、これはあくまでも一過性の目標であって最終的 目標は水揚げを増やすことが目標であって、農業にしても販売数を増やす のが目標だろうと思っておりますので、ここはしっかりおさえていくことが 必要じゃないかと思っております。</p> <p>あと、いろいろありますけれども、以上にさせていただきます。</p>
<p>グループ5 発表者：半田委員</p>	<p>こんばんは。うちの班は自己紹介に盛り上がりすぎてまとめきれいで ませんが発表させていただきたいと思っております。</p> <p>まず骨子案については他の意見とかありましたので、この班はまた次 回の機会に発表させていただきたいと思っております。</p> <p>産業経済部門についてなんですけれども、やっぱり第1次産業の漁業、 農業、林業、ここの雇用を増やすために行政などの手厚いサポートが必要 なのではないかということが出ました。やっぱりこういう仕事というのは 収入などが不安定で若者が就職するにはハードルが高いのではないかな という事で、そういう手厚いサポートをしたほうがいいのかという話 が出ました。</p> <p>そして働きやすい環境が必要という話になり、それはフレックスタイ ム制の導入や子育てと両立しやすいような環境づくりが出生率や住 みやすい環境を整えるのに必要なんじゃないかという意見が出 ました。</p> <p>1次産業など全般に言えることですが、売り方や作り方等、若い 人が参入しやすい環境づくりが大切ではないか、ということが出 ました。というのも、知らないことに挑戦するということとは とてもハードルが高いことなので、そういうところは行政なり 地域なりが協力しあって、サポートできる環境があればいいん じゃないかな</p>

	<p>いかという意見が出ました。</p> <p>健康福祉部門については、がん検診の受診率を上げるために地域のつながりを強めたほうがいいのではないかという意見が出ました。というのも、がん検診の通知は田舎でもされていますが、やっぱり1人だと面倒で行かないとかそういうこともあると思うので、地域のつながりがあつたらみんなで一緒に行こうといった感じになるのではないかというので、やっぱり地域のつながりというのが大事なのではないかなと思いました。これは防災・防犯にも言えることですが、地域のつながりを強めていくのが浜田を住みよいまちというかそういうものにするのには必要なんじゃないかと思います。</p> <p>教育文化部門については、浜田には小さい観光地は沢山あるんですが、観光地としての受入れが整っていない場所が多い。例えば、外ノ浦とか、今福線などそういう小さなスポットがありますが、そこに行って実際に感動するかどうかは、見たらただそれがあるということなので、人を惹きつけるためには観光スポットもそうなんですが、受入れる体制が必要なのではないかという意見が出ました。</p> <p>環境部門については、農業放棄地の利用、今だと草刈り等をシルバー人材センターの方とかがされていますが、こういうのを上手いこと若い人の力を活かしてやっていくような政策が必要なんじゃないか、それは景観を守るということにもつながると思うので、そういうことが必要なんじゃないかという意見が出ました。</p> <p>地域振興部門について、浜田全体に言えることですが、地域の魅力を発信し続ける、単発で終わるものでなく、浜田の魅力をずっと発信し続けるということが必要なんじゃないかという意見が出ました。</p> <p>いろいろ言いたいこともあるんですが、今日はこの辺で終わりたいと思います。以上です。</p>
<p>グループ6 発表者：長畑委員</p>	<p>皆さん、こんばんは。時間がないので簡単に言います。</p> <p>まず後期基本計画の骨子案なんですけれども、15頁の大綱について、まず話し合いをしまして、皆さん方のご意見を聞きましたところ、よくまとまった大綱であるということでいい評価でした。</p> <p>そして骨子案の各項目について、意見がありました。まずU・Iターンというのが全ての目標に関わることなのでU・Iターンによる人口の増加というのを各部門で具体化していくというのが重要なのではないかというご意見が出ておりました。</p> <p>具体的にどういうことなのかと言いますと、まず1番目の産業経済部門ですが、今このコロナ禍ではありますけれども、私も6年以上前から浜田市と関わりを持たせていただいて、何度も講演にきておりそのときにもお話をさせていただいていますが、都会との交流をいかに増やしていくのか、コロナの問題があるので難しいところではあります。海外との交流もこれからはアフターコロナを考えたときには重要なポイントになってくるのではないかと。交流人口を増やすという点では海外と都会ということですね。アフターコロナを見据えたときにやはりこれが浜田の非常に大きな強みになっていくので、その辺りの都会との交流を増加させる取組というのを各部門で導入していく必要があるのではないかというようなお話が皆さんから出ておりました。</p> <p>それから2つ目です。健康福祉部門のところなんですけれども、ここではやはり先ほど出ておりましたが、健康寿命の延伸という点での取組はこちらの班でもがん検診の問題が出ておりました。がん検診を皆さんにいかに受診していただくかが</p>

	<p>重要な問題になってくるのではないかということでごん検診の問題。</p> <p>それから 30 頁のところの子育てしやすいという表現がありますが、ここは「子育てしやすい」ではなく、「子育てしたくなる」としてはどうかという意見が出ておりました。</p> <p>それから教育文化部門です。43 頁のところ、目標で「自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加」というところが、小学 5 年生で 72.9% という目標値が書いてあるが、これが低いという意見が出ました。最低でも 8 割という数値目標にすべきではないかという意見が出ておりました。</p> <p>それから地域振興部門の 96 頁の関係人口のところですが、代表的な目標「浜田応援団員数の増加」の目標値が 200 人となっていますけれども、これは低いんじゃないかという意見が出ておりました、最低でも 300、いや 400 くらい目指してもいいんじゃないかと、それぐらいこれからはこういう関係人口の増加に取り組むべきではないかというご意見が出ておりました。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今回委員の皆様から頂戴しましたご意見を踏まえまして総合振興計画後期基本計画の素案としてまとめたものを、次回の審議会でお示しさせていただくという流れになっております。これが中間答申になっていくかと思われま。</p> <p>各テーブルで記入いただいた用紙は、後で回収しますので、テーブルの上そのまま置いておいてください。</p> <p>委員の皆さん、ありがとうございました。</p>
<b>2 その他</b>	
会長	<p>続きまして、「2 その他」に移りたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
企画係長	<p>それでは私のほうから、最後「その他」のところについてご説明をさせていただきます。まず第 4 回、次回の審議会の予定についてでございます。レジュメにもありますとおり、第 4 回につきましては令和 3 年 9 月 9 日（木）18 時 30 分から開催したいと思っております。場所について未定となっておりますが、おそらくこの会場になるかと思っております。案内についてはまた正式にご案内させていただきますので、ご参会いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それともう 1 点でございます。冒頭の資料の説明でもありましたが、骨子案、部門別計画等を含めた意見集約というところで様式のをお渡ししております。先ほどもまだ言い足りないという言葉もありましたので、そういったところも含めてそちらに書いて 8 月 31 日までのところで、事務局まで提出いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>（委員報酬等の支払いについてお知らせ）</p>
<b>◆ 閉会</b>	
会長	<p>全体を通して、委員の皆様から何かありましたらご発言ください。</p> <p>（質疑、意見無し）</p> <p>個別でもいいので今日の進め方に対してでも率直なご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして第 3 回の審議会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

(午後 9 時 1 分閉会、所要時間 2 時間 31 分)